

沖縄から「伊波洋一氏」を迎えて

ストップ! 強権政治～地域自立への道筋 大集会

主催：公共事業改革市民会議 後援：公共事業チェック議員の会
日時：6月24日（水）15時～18時30分
会場：衆議院第一議員会館・大会議室（地下）

丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅下車 1番出口 1分
（14：20よりロビーで通行証を配布します）

◆大集会企画の背景・目的

憲法や民意を無視した安倍政権の暴走が一層加速しています。

沖縄県民が直近の各選挙で示した意思を完全に無視した辺野古での新基地建設強行による地域の生活環境と自然環境の破壊を筆頭に、リニア新幹線、ダム、道路など、多くの主催者が「不要不急」と批判している公共事業が強権的に進められています。国が地方を押え込み、生活者の声を押し潰しています。民主主義が崩壊し、国民生活が破壊されていく現状は限界を超えており、国民を不幸に陥れる安倍政権に「NO!」の声を上げていかなければなりません。

《プログラム》

- ・開会挨拶（公共事業チェック議員の会）
- ・基調講演 伊波洋一氏
辺野古問題～基地建設の不当性・違法性、地方自治・地域自立との関連などを総合的に語っていただきます。
- ・各分野の報告：リニア新幹線、石木ダム、スーパー堤防、道路他
- ・議員からの報告：公共事業チェック議員の会ほか
- ・大会宣言 ・閉会挨拶（公共事業改革市民会議）



●伊波洋一（いは よういち）氏

1952年沖縄県宜野湾市に生まれる。琉球大学理工学部卒業、宜野湾市役所勤務を経て、沖縄県議会議員（2期）、宜野湾市長（2期）を務める。米軍基地問題の解決、市民参加による自治を目指す。

【公共事業改革市民会議事務局】

電話 045-877-4970 mizumondai@xvh.biglobe.ne.jp

「公共事業改革市民会議」は、不要不急の公共事業を見直し、真に国民のためになる公共事業とは何かをめざして活動している市民団体です。

<http://stop-kyoujinka.jp/>

取り扱い団体：

《安倍政権の下、強権的に進む不要不急事業例・憲法無視の案件》

【沖縄での米軍基地建設】

沖縄県民の意志を無視して、辺野古・大浦湾では新たな米軍基地建設のためのボーリング調査が強行され、陸では機動隊が、海では海上保安官が暴力をふるって、基地反対の意思表示をする市民を排除しています。県知事は、岩礁破碎および公有水面埋立の許可取消しを検討中です。東村高江では6か所の米軍オスプレイ用巨大ヘリパッドの建設が強行され、住民は建設地付近の県道路側帯にテントを張り、工事の監視・阻止と座り込み抗議行動を続けています。

【リニア新幹線】

JR東海が9.1兆円の建設費を自己負担して進めるリニア新幹線、経営が厳しくなれば税金の投入は必至。南アルプスという日本最大の自然に対する最大の破壊行為がリニアです。将来の世代に残すべき自然遺産は失われ、財政的なツケは負の遺産となります。昨年、沿線住民を中心に5千人が国交大臣の着工認可の取り消しを求める異議申し立てを行いました。リニアは必要無いという国民は6割以上に達しています。安全性も含め、国会や国民的議論が必要です。

【道路】

国土強靱化と防災・減災を謳い文句に全国いたるところで、道路の建設が強行され、建設に同意しない地権者には容赦ない強制収用の刀が振り下される。日本の美しい「やま かわ うみ そら」は破壊されている。ムダで有害な公共事業、不要・不急の公共事業に国民の税金を使い続けた結果、国民一人当たりの借金は850万円、日本は金融不安のギリシヤも遥かにおよばない世界一の借金大国である。すべてのつけを次世代以降にまわしてはならない。

【石木ダム】

長崎県が50年以上前から計画するダム。現在、水没予定地に13世帯60人が生活している。ダムの目的は佐世保市の水道水源供給と、川棚川下流域の治水対策。現在は両目的とも達成されているので、同事業は不要。しかし長崎県と佐世保市は何故か固執し、13世帯60人を強制排除するために土地収用法を適用している。13世帯60人は「不要なダムに生活の場を明け渡すことはできない。私たちはただここで生活し続けたいだけ」と明渡し拒否を貫いている。

【江戸川区スーパー堤防】

江戸川区はゼロメートル地帯の治水対策と称し、区画整理事業とリンクした形でスーパー堤防で囲いこもうとしています。区画整理事業区をスーパー堤防にして、その上に住民を移転させるものです。スーパー堤防は整備に巨額の費用と住民排除が必要になり、実現性が極めて低く、適切な治水対策ではありません。居住地がスーパー堤防裏法面になることに合意を与えない住民を事実上強制排除して同事業を進めている江戸川区の暴挙を報告します。

【諫早湾開門問題】

諫早湾の開門を命じる確定判決の履行期限から1年半。国は未だに判決を守らず、制裁金を払い続けています。判決が指摘した漁業被害との因果関係を頑なに認めず、開門阻止を求める裁判で馴れ合いを続けています。さらに国は制裁金に課税し漁民から徴収するという本末転倒な事態も。憲法を無視して開き直る国の姿勢に漁民の怒りが爆発しています。